

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 アーチェリー会場の実施設設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（アーチェリー会場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 アーチェリー競技会場の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場の一部は、都の恒設施設を活用 施設面積は、各FA及びIF、OBS等との協議結果に基づく。 会場内既存施設を運営諸室として活用 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 	

	(令和2年7月3日追記) 令和元年12月28日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。	
--	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 福島あづま球場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（福島あづま球場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意のとおり、当該事業は都外会場における「仮設等のインフラ整備」 ・プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都負担 ・パラ経費は該当なし 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備は組織委員会が担う ・会場を把握している組織委員会が、一元的に整備を進めることで、コストを含め、IOCの意見を反映した施設整備が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックで求められている要件に基づいた会場整備 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存会場を使用 ・国内外サプライヤーからの見積りをコストコンサルにより精査した単価設定を行っている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、福島県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 ・V2 予算内 (令和2年7月3日追記) 令和2年3月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 大井ホッケー競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（大井ホッケー競技場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 ・パラ経費は該当なし 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 及び I F 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・ホッケー競技会場の整備 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場は、都の恒設施設を活用 ・施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との施設協議結果に基づく。 ・会場内既存施設を運営諸室として活用 ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> ・予算内に収まる。 ・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 <p>(令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルタントの金額査定を実施。 	
その他経費の内容等		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設にお 	

<p>が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>ける「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ V 2 予算内 <p>(令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 12 月 9 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V 4 予算内である。</p> <p>(令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</p> <p>工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V 4 予算内である。</p>	
------------------------------	---	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 海の森クロスカントリーコースの実施設設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森クロスカントリーコース）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の該当なし 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 総合馬術競技会場の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 <p>(令和 2 年 6 月 2 6 日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルタントの金額査定を実施。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 (令和 2 年 1 月 7 日追記) 令和元年 10 月 31 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定 	

	<p>を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年6月26日追記)</p> <p>工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p>	
--	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 海の森水上競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（海の森水上競技場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ボート及びカヌー競技会場の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である。 <p>(令和2年6月26日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルタントの金額査定を実施。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定 	

	<p>を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年6月26日追記)</p> <p>工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p>	
--	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

（契約変更に伴う再確認 2020年2月6日）

（契約変更に伴う再確認 2020年7月22日）

事業名 カヌー・スラローム会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（カヌー・スラローム会場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費は該当なし <p>（令和 2 年 6 月 26 日追記）</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 カヌー競技会場の施設 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 <p>（令和 2 年 6 月 2 6 日追記）</p> <ul style="list-style-type: none"> コストコンサルタントの金額査定を実施。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 	

	<p>(令和2年1月7日追記)</p> <p>令和元年11月17日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年6月26日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事施工一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 <p>なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。</p> <p>延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>	
--	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(契約変更に伴う再確認 2020年2月6日)

(契約変更に伴う再確認 2020年7月22日)

事業名 有明 BMX コース会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（有明 BMX コース会場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 ・パラ経費は該当なし <p>(令和 2 年 7 月 3 日追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> ・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている ・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備 ・FOP 以外の観客席・プレハブ施設の設置 <p>(令和 2 年 7 月 3 日追記)</p> <p>休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。</p>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 <p>(令和 2 年 7 月 3 日追記)</p> <p>工事一時中止に向けて、残置及び撤去・解体のコスト比較、安全に維持管理が可能な方法を検討。テント及びケーブルブリッジ、観客席については風荷重不足による一部撤去・解体を行う。</p>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算内に収まる ・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である (令和2年7月3日追記) <p style="color: red;">構造計算やコスト等の根拠に基づく、受注業者及びステークホルダーの意見を踏まえた上で、安全対策内容を決定。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え ・ V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。 (令和2年6月18日追記) <p style="color: red;">工事施工業務一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。またV4予算内である。</p> <p style="color: red;">なお延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。</p> <p style="color: red;">延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。